



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年5月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人人権センターながの
- 3 代表者の氏名
日野 勝
- 4 主たる事務所の所在地
長野市若里1丁目19番5号 長野市中央隣保館内
- 5 定款に記載された目的
この法人は、部落差別をはじめ一切の差別の撤廃をはかるため、歴史、社会、経済、法律、文化、教育、福祉、運動に関わる調査、啓発活動を実施するとともに、会員相互の研修や、人権確立にむけた県民の意識向上をはかり、一人ひとりが創造し、実践し、つながっていくために寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
自主管理体制強化事業食品検査業務
 - (2) 役務の特質
保健福祉事務所の食品衛生監視員が収去した食品の搬送及び検査
 - (3) 履行期間
平成24年6月6日から平成25年2月28日まで
 - (4) 履行場所
別表のとおり
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付されている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第33条第1項の規定による登録検査機関の登録を受けている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026(235)7155
 - 4 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年5月30日（水）午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎107号会議室
 - (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月23日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
 - 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

(別表)

名 称	所 在 地
佐久保健福祉事務所	佐久市大字跡部65-1 佐久合同庁舎
上田保健福祉事務所	上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎
諏訪保健福祉事務所	諏訪市上川1-1644-10 諏訪合同庁舎
伊那保健福祉事務所	伊那市大字荒井3497 伊那合同庁舎
飯田保健福祉事務所	飯田市追手町2-678 飯田合同庁舎
木曾保健福祉事務所	木曾郡木曾町福島2757-1 木曾合同庁舎
松本保健福祉事務所	松本市大字島立1020 松本合同庁舎
大町保健福祉事務所	大町市大字大町1058-2 大町合同庁舎
長野保健福祉事務所	長野市中御所岡田98-1
北信保健福祉事務所	飯山市大字静間字町尻1340-1

食品・生活衛生課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

原信中野ショッピングセンター

中野市大字西条字吉原572-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社原信

新潟県長岡市中興野18-2

株式会社モリキ

飯山市南町13-3

株式会社はなおか

上田市中央3-8-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者氏名
(変更前)

名 称	代表者氏名	住 所
株式会社原信	代表取締役 原 和彦	新潟県長岡市中興野18-2
株式会社モリキ	代表取締役 森 高明	飯山市南町13-3
株式会社はなおか	代表取締役 花岡 正一	上田市中央3-8-1

(変更後)

名 称	代表者氏名	住 所
株式会社原信	代表取締役 原 和彦	新潟県長岡市中興野18-2
株式会社モリキ	代表取締役 楠 匡志	飯山市南町13-3
株式会社はなおか	代表取締役 花岡 正一	上田市中央3-8-1

(2) 小売業を行う者の名称等

(変更前)

名 称	代表者氏名	住 所
株式会社原信	代表取締役 原 和彦	新潟県長岡市中興野18-2
株式会社モリキ	代表取締役 森 高明	飯山市南町13-3
株式会社長野カラー 現像所	代表取締役 野崎 公夫	長野市三輪田1283

ほか2店

(変更後)

名 称	代表者氏名	住 所
株式会社原信	代表取締役 原 和彦	新潟県長岡市中興野18-2
株式会社モリキ	代表取締役 楠 匡志	飯山市南町13-3

ほか2店

4 変更した年月日

平成24年3月1日

5 届出年月日

平成24年5月7日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県北信地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成24年5月17日から平成24年9月18日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県北信地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

県営高森地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一

1 縦覧に供する書類

県営高森地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成24年5月18日から平成24年6月14日まで

3 縦覧の場所

下伊那郡高森町役場

農地整備課

公告

県営安曇野地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成24年5月17日

長野県知事 阿部守一

1 土地改良事業の名称

県営かんがい排水事業

2 工事の着手年月日

平成8年2月19日

3 工事の完了年月日

平成24年3月19日

農地整備課

公告

佐久市土地改良区の新規土地改良事業（四ヶ地区）施行認可申請は、審査した結果適当であると決定したので、次のように縦覧に供します。

平成24年5月17日

長野県佐久地方事務所長 松本有司

1 縦覧に供する書類

(1) 土地改良事業計画書の写し

(2) 定款の写し

2 縦覧の期間

平成24年5月18日から6月14日まで

3 縦覧の場所

佐久市役所

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年5月17日

長野県佐久地方事務所長 松本有司

1 (1) 許可番号 平成23年6月13日

長野県佐久地方事務所指令23佐地建第7-5号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市長土呂字南下北原996-11の内（第3工区）

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

小諸市荒町1-4-8

丸五不動産株式会社 代表取締役 矢島榮一

2 (1) 許可番号 平成23年9月15日

長野県佐久地方事務所指令22佐地建第10-14号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字北浦1707、1707-2、1708-1、字尾畑3658-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町大字追分269-12

株式会社ハウスピア 代表取締役 小松克行

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年5月17日

長野県上小地方事務所長 藤森靖夫

1 許可番号 平成23年12月16日

長野県上小地方事務所指令23上小地建第5-5号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東御市滋野字外城乙2022-2の内、乙2023-1、乙2023-2、乙2023-3、乙2023-4の内、乙2029-1、乙2422-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東御市県281-2

東御市長 花岡利夫

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年5月17日

長野県諏訪地方事務所長 池田秀政

1 許可番号 平成24年4月24日

長野県諏訪地方事務所指令23諏地建第25-9号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市宮川字本久保11144-6、11145、11146-1、11146-1先、11146-2の内、11146-4、11146-5、11146-7、11147-1、11147-1先、11154-2の内、11154-3、11154-3先

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市宮川11347-7

株式会社エクセレントホーム 代表取締役 立石実美

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年5月17日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

- 1 (1) 許可番号 平成24年3月1日
長野県指令23建指第11-23号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科高家6358-8、6708-1、6709-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科高家6358-8 唐沢公平
- 2 (1) 許可番号 平成24年3月12日
長野県指令23建指第11-18号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字宗賀字洗馬2773の内、2774-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市村井町南1-9-21 C-201 小澤雅宏
- 3 (1) 許可番号 平成24年3月16日
長野県松本地方事務所指令23松地建第31-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科5862-1、5862-3、5862-5
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科5861 坂楨和彦
- 4 (1) 許可番号 平成24年4月12日
長野県指令23建指第11-24号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科南穂高1761-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科南穂高1761
農事組合法人 踏入ゆい生産組合
代表理事組合長 小穴英明

建築指導課

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成24年5月17日

長野県公安委員会委員長 榎山 宏

- 1 審査の種類、期日及び場所

種類	期日	場所
技能検定員審査	知識・技能（普通） 平成24年6月18日（月） 午前9時から午後0時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73-116 長野県警察本部交通部 運転免許本部 中南信運転免許センター
	知識・技能（大型二種、中型二種、普通二種） 平成24年6月18日（月） 午前9時から午後0時まで	
	車種追加（中型） 平成24年6月27日（水） 午前9時から午後5時まで	
	車種追加（普自二） 平成24年6月21日（木） 午前9時から午後5時まで	
教習指導員審査	知識・技能（普通） 平成24年6月25日（月） 午前9時から午後0時まで	
	知識・技能（大型二種、中型二種、普通二種） 平成24年6月18日（月） 午前9時から午後0時まで	
	車種追加（中型） 平成24年6月27日（水） 午前9時から午後5時まで	
	車種追加（普自二） 平成24年6月28日（木） 午前9時から午後5時まで	

2 審査方法

- (1) 技能検定員審査（普通、中型又は普自二）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験（自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。）の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則（以下「教則」という。）の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
自動車の運転技能の評価方法に関する知識		

(2) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法(昭和26年法律第183号)第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成13年法律第57号)第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

(3) 教習指導員審査(普通、中型又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習(自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。)に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習(自動車の運転に関する知識の教習をいう。)に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

(4) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

3 審査の手続

(1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課を経由して長野県公安委員会に提出すること。

ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書に貼る写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

(2) 申請の受付期限

平成24年6月1日(金)までとする。

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査(普通)

19,650円

(4) 技能検定員審査(中型)

23,500円

(9) 技能検定員審査(普自二)

14,500円

(5) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

21,850円

イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査(普通)

11,800円

(4) 教習指導員審査(中型)

15,000円

(9) 教習指導員審査(普自二)

9,450円

(エ) 教習指導員審査(大型二種又は普通二種)

12,850円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあつては、長野県警察関係許可手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書に貼つて、消印しないこと。)納付すること。

4 その他

- (1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。
- (2) 審査手続についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課(電話 026-292-2345 内線 231)に行うこと。

東北信運転免許課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月17日

長野県警察本部長 佐々木 真 郎

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
磁気ファイル管理システム一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成24年11月1日から平成29年10月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する

暴力団関係者でないこと。

- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部 警務部情報管理課
電話 026(233)0110 内線 2421

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年6月28日(木) 午後2時
イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成24年6月27日(水) 午後5時
イ 提出場所 警察本部専用郵便番号 380-8510
長野県警察本部 警務部情報管理課
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年6月25日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であつて、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があつた場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。
- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Document Management System
 - (2) Lease Duration:
From November 1, 2012 until October 31, 2017

- (3) Delivery place:
As mentioned in the tender description and specification
- (4) Contact place for the notice: description/conditions/ and others:
Information Management Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano-shi, Nagano
TEL: 026-233-0110, Ext. 2421
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 2:00 p.m., June 28, 2012
Place: Conference Room #404, West annex of Nagano Prefectural Office
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:
Time: 5:00 p.m., June 27, 2012
Place: Information Management Division, Police Administration Department
380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

情報管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月17日

長野県消防防災航空センター所長 下 條 康 明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
消防防災ヘリコプター定期耐空検査業務及び整備業務 一式
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成24年7月31日まで
- (4) 履行場所
契約者主整備基地
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 航空法（昭和27年法律第231号）第20条第1項第3号、第4号及び第7号に掲げる業務能力について、同項の規定による認定を国土交通大臣から受けている者であること。
- (6) 航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2の規定による総重量3トン以上の回転翼航空機の修理事業の許可又は同法第2条の8の規定による当該事業の区分変更許可を経済産業大臣から受けている者であること。
- (7) 航空機製造事業法第9条第1項により、総重量3トン以上の回転翼航空機の修理事業に係る経済産業大臣の認可を受けた方法により「ベル式412系列型」の修理を行う者であること。
- (8) 「ベル式412型」の機体製造者であるベル・ヘリコプターテキストロン社からCSF（認定サービス工場証明）を得ている者であること。
- (9) 官公庁所有の「ベル式412型」の組立て、検査及び改修について、公告日の前日までに誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
松本市大字空港東9030
長野県消防防災航空センター
電話 0263 (85) 5512
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年5月28日（月） 午後1時30分
イ 場所 長野県消防防災航空センター 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月24日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

消 防 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月17日

長野県松本空港管理事務所長 込山幸宏

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

国補松本空港滑走路等灯火改修工事

3 工事箇所名

長野県松本空港

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けている期間中の者でないこと。

(3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 電気工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。

ア 資格総合点数が653点以上であること。

イ 中信地域に本店を有する者であること。

ウ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 工期

契約締結の日から平成24年12月15日まで

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則第156条の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札説明書を、平成24年5月17日(木)から平成24年5月27日(日)までの毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

松本市大字空港東8909

長野県松本空港管理事務所

電話 0263(58)2517

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年5月28日(月) 午後2時

イ 場所 松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月23日(水)正午までに上記7の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

9 その他

詳細は、入札説明書によります。

交通政策課